

令和4年度における福井県犯罪被害者等支援計画の取組状況

令和5年8月

福井県

【区分1 被害を早期に回復または軽減し生活を再建するための支援】

(1) 相談および情報の提供等

番号	具体的施策	令和4年度実施内容	担当課
1	各種相談窓口の周知	・犯罪被害に遭った場合の相談窓口を掲載した「もしもの時」のお役立ち電話帳を作成し、中高生や関係機関等に配布した。 〈令和4年度作成部数15,000部〉	県民安全課
2	刑事手続き等に関する情報提供の充実	・犯罪被害者等の意見・要望を踏まえ、刑事手続きや少年保護事件の手続きのほか、関係機関・団体による犯罪被害者等のための制度等を網羅的に分かりやすく取りまとめた「被害者の手引き」やパンフレット等を作成し、犯罪被害者等に対して早期の提供を図ります。	県警察本部 県民サポート課
3	総合相談窓口における相談体制の充実	・犯罪被害者等総合相談窓口において各種相談に対応した。〈電話相談6件、面談1件〉	県民安全課
4	県警察における相談体制の充実	・警察安全相談電話において各種相談に対応した。〈令和4年中 電話相談20,766件〉	県警察本部 県民サポート課
5		・性犯罪被害相談電話において、性犯罪被害者やその関係者からの相談に対応した。 〈令和4年中 電話相談受理件数55件〉	県警察本部 捜査第一課
6		・ヤングテレホンにおいて子どもやその家族等からの相談に対応した。 〈令和4年中 電話相談47件〉	県警察本部 人身安全・少年課
7	事案に応じた相談体制の確保	・性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」において、性暴力被害者からの相談に24時間365日対応した。 〈令和4年度 電話361件、面談43件、診察78件、その他6件〉	県民安全課
8		・配偶者暴力被害者支援センターにおいて、DV被害者からの相談に対応した。 〈令和4年度 794件〉 ・配偶者暴力被害者支援センターおよび国際交流会館において日本語が不自由な方のための相談に対応した。 ・総合福祉相談所において、男性相談員が男性DV被害者の相談に対応した。 〈令和4年度 9件〉	児童家庭課
9		・婦人相談所において、DV被害者や性暴力被害者、生活が困窮している方などの相談に対応し、必要に応じて一時保護を実施した。 〈令和4年度 18件〉	児童家庭課
10		・福井県生活学習館において、女性相談員、弁護士、臨床心理士が女性に対する暴力（DV、セクハラ等）などの相談に対応した。 〈令和4年度 一般相談1,053件、法律相談53件、こころの相談31件〉	県民活躍課
11		・警察安全相談電話、暴排110番および福井県暴力追放センターによる暴力団に関する相談対応を行った。 〈令和4年中 172件〉	県警察本部 組織犯罪対策課
12		・児童相談所において、児童虐待等の相談に対応した。〈令和4年度 922件〉 ・夜間・土日・祝日に相談を行う専門相談職員を配置した。〈令和4年度 5名〉	児童家庭課
13		・福井県教育総合研究所教育相談センターや福井県嶺南教育事務所教育相談室において、児童・生徒やその保護者、教員等から、その性格・行動・学業・進路等に関する相談に対応した。	教職員課

14	事案に応じた相談体制の確保	性暴力、DV、ストーカー、児童虐待、いじめ、高齢者虐待、交通事故等の被害に関し、早期に日常生活または社会生活を円滑に営むことができるよう、相談に対応するとともに支援を行います。	・高齢者権利擁護専門相談窓口において、高齢者虐待について社会福祉士・弁護士が相談に対応した。〈令和4年度 21件〉 ・各市町の地域包括支援センター等が実施する困難事例の検討の場へ専門職チームを派遣した。〈令和4年度 5件〉	長寿福祉課
15			・交通事故相談所において、交通事故相談員が、示談や損害賠償等の問題に関し相談に対応した。〈令和4年度 62件〉	県民安全課

(2) 経済的負担の軽減

番号	具体的施策		令和4年度実施内容	担当課
16	生活支援金給付制度等の各種給付制度の適切な運用	被害直後の生活支援等に向けた福井県犯罪被害者等生活支援金給付制度のほか、犯罪被害給付制度や国外犯罪被害弔慰金等支給制度および公益財団法人犯罪被害救援基金について周知を図るとともに、対象の犯罪被害者等に対する的確な情報提供と迅速な給付等を図ります。	・福井県犯罪被害者等生活支援金制度について、被害直後の生活の再建を図るため、遺族生活支援金(60万円)、重傷病生活支援金(20万円)を給付した。 〈令和4年度 給付実績2件、総額40万円〉	県警察本部 県民サポート課
17			・犯罪被害給付制度について、犯罪被害者等に制度内容や手続きを教示するとともに、給付金支給に係る裁定(支給)を行った。	県警察本部 県民サポート課
18			・国外犯罪被害弔慰金等支給制度の対象となる方に制度内容や手続きについて教示した。	県警察本部 県民サポート課
19			・公益財団法人犯罪被害救援基金の対象となる方に制度内容や手続きについて教示した。	県警察本部 県民サポート課
20	県警察による医療費等の公費負担	犯罪被害者に対する診察・診断書の経費、性犯罪被害者の緊急避妊経費、カウンセリング経費、司法解剖後の遺体搬送経費、遺体修復経費、避難先の宿泊経費等の公費負担制度を積極的に推進するとともに、これらの制度に関する確実な情報提供を図ります。	・犯罪被害者に対する診察・診断書の経費、性犯罪被害者の緊急避妊経費、カウンセリング経費、司法解剖後の遺体搬送経費、遺体修復経費、避難先の宿泊経費等を公費にて負担した。 〈令和4年度 195件〉	県警察本部 県民サポート課
21	県による医療費の公費負担	性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」および公立小浜病院を受診した性暴力被害者等の医療費について、県警察が行う公費負担の対象者とならない場合には、医師の申告により、県が医療やカウンセリングに係る経費を公費負担します。	・性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」に相談した人で、福井県済生会病院および公立小浜病院を受診した性暴力被害者の医療費について、県警察が行う公費負担の対象者とならない場合に県が医療やカウンセリングに係る経費を公費にて負担した。〈令和4年度1件〉	県民安全課
22	弁護士への法律相談経費の公費負担	県警察に対して被害に遭ったことを申告した犯罪被害者等で、刑事手続きに関する弁護士相談を行う場合の経費を公費負担します。	・弁護士への相談費用を公費にて負担した。 〈令和4年度 7件〉	県警察本部 県民サポート課
23	状況に応じた経済的支援	一時保護中のDV被害者に対しては、退所後の住居を確保するために必要な経費や就職活動のための旅費等の一部を支給します。また、交通事故等により保護者を失った児童や、保護者の失職・死亡により家計が急変した高校生・大学生に対しては、就学等に係る支援を行います。	・一時保護中のDV被害者に対し、保護命令申立てに要する経費、一時保護中に要する医療費、県外への就職活動や住居探しの旅費、退所後の住居費(賃貸住宅保証料、家賃3か月分、礼金、仲介手数料)を支給した。 〈令和4年度 3件〉	児童家庭課
24			・交通事故等により保護者を亡くした児童・生徒に就学にかかる支度金を支給した。 〈令和4年度 25件〉	児童家庭課
25			・福井県が認可する私立高等学校および私立専修学校(高等課程)について、低所得世帯等の生徒に対して、授業料・授業料に準ずる納付金および入学金を減免した。 〈令和4年度 5,180件〉	大学私学課
26			・福井県立大学や県内の私立の専門学校に通う学生の世帯年収に応じて授業料・入学金を減免した。〈令和4年度 304件〉	大学私学課
27			・私立高校等に通う生徒がいる世帯のうち道府県民税所得割および市町村民税所得割の非課税世帯の方に対し、返還の必要性のない給付金を支給した。〈令和4年度 552件〉	大学私学課
28			・学費支援のため、保護者全員の都道府県民税所得割額および市町村民税所得割額が非課税の保護者を対象に返還の必要性がない給付金を支給した。〈令和4年度1,152件〉	教職員課
29			・公立・私立高校に通う高校生を対象に、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な方を支援するため、就学中の学費を貸与した。〈令和4年度 51人〉	高校教育課

(3) 保健医療サービス福祉サービスの提供

番号	具体的施策		令和4年度実施内容	担当課
30	性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」等に対する支援	犯罪被害者等が、性暴力被害に関し早期に治療を行うことができるよう、性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」等が行う医療費の公費負担や24時間365日の相談対応および専従相談員配置の継続に向けた財政的支援を行います。	・性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」等が行う医療費の公費負担や24時間365日の相談対応および専従相談員配置に関し、財政的支援を実施した。	県民安全課
31	犯罪被害者等早期援助団体である「福井被害者支援センター」に対する情報提供	犯罪被害者等が、被害後早期から、精神的ケアや、病院への受診の際の付添い支援等を受けることができるよう、福井被害者支援センターに対する情報提供を行います。	・犯罪被害者等が、被害後早期から、精神的ケアや、病院への受診の際の付添い支援等を受けることができるよう、福井被害者支援センターに対する情報提供を実施した。 〈令和4年度 9件〉	県警察本部 県民サポート課
32	臨床心理士の資格を持つ警察職員等によるカウンセリングの実施等	臨床心理士・公認心理師の資格を持つ警察職員を、カウンセラーとして配置し、被害直後から犯罪被害者等に対するカウンセリングを実施するとともに、被害少年に対し、臨床心理学等の専門家の助言を受けつつカウンセリングを実施し、立ち直り支援を継続的にを行います。また、医師等によるカウンセリング経費を公費負担します。	・臨床心理士・公認心理師の資格を持つ警察職員によるカウンセリングを実施した。 〈令和4年度 11名142回実施〉 ・公認心理師資格取得経費を支出し、カウンセリングの知識・技能を持つ職員の拡充を図った。〈令和4年度の取得3人〉	県警察本部 県民サポート課
33			・精神科医等の専門家をサポートアドバイザーとして委嘱し、犯罪被害少年等への継続的支援活動に従事する職員に対する助言、指導等を実施した。 〈令和4年度 アドバイザー8人を委嘱し、延べ13人に13回実施〉 ・体験活動等を通じた継続的支援活動により被害少年の精神的被害の回復を図った。 〈令和4年度 対象人数3人、実施回数13回〉	県警察本部 人身安全・少年課
34			・犯罪被害者に対する診察・診断書の経費、性犯罪被害者の緊急避妊経費、カウンセリング経費、司法解剖後の遺体搬送経費、遺体修復経費、避難先の宿泊経費等を公費にて負担した。 〈令和4年度 195件〉	県警察本部 県民サポート課
35	生活の再建に向けた育児・介護等のサービスに関する情報提供等	市町が行うひとり親家庭等への育児や介護等の福祉サービスについて、市町と連携した情報提供を行います。 また、精神保健、高次脳機能障がい、人権、高齢者虐待、いじめ等の問題に関し、安心して日常生活を営むことができるよう、サービスに関する情報提供等を行います。	・ひとり親家庭等への育児や生活のサービスについて、市町と連携し情報を提供した。	児童家庭課
36			・障がい福祉サービスについて、市町と連携し情報を提供した。	障がい福祉課
37			・福井県精神保健福祉センターにおいて、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、看護師等の職員が心身の不調について相談に対応した。また、毎月定期的に精神科医による相談を実施した。〈令和4年度7,664件〉	障がい福祉課
38			・福井県高次脳機能障害支援センターにおいて、交通事故等により負った脳の損傷による障がいに関する相談に対応した。 〈令和4年度 2,362件〉	障がい福祉課
39			・福井県人権センターにおいて、人権相談員がいじめや誹謗中傷を含む人権に関する様々な相談に対応した。〈令和4年度 431件〉	地域福祉課
40			・高齢者専門相談窓口において、高齢者およびその家族から福祉・保健・医療等に関わる各種心配事に関する相談に対応した。 〈令和4年度 126件〉	長寿福祉課
41			・全公立小中学校、県立学校にスクールカウンセラー（公認心理師、臨床心理士等）を配置し、児童生徒、保護者へのカウンセリングおよび教職員に対する指導・助言等を行い、いじめ等や不登校の相談に対応した。	義務教育課 高校教育課
42			・専門のSNSカウンセラーが中学生および高校生を対象としたLINE相談に対応した。 〈令和4年度 851件〉	義務教育課 高校教育課

(4) 安全の確保

番号	具体的施策		令和4年度実施内容	担当課
43	再被害防止の推進	再被害のおそれのある犯罪被害者等を再被害防止対象者に指定するとともに、犯罪被害者等に対して、自主警戒の方法等の防犯指導や、必要に応じて緊急通報装置の貸与等を行います。その際、配偶者暴力被害者支援センター、児童相談所、学校等の関係機関・団体と連携して再被害防止を図ります。	・福井県警察再被害防止要綱に基づき再被害防止対象者を指定し、管轄署・他機関と連携して再被害防止措置を推進した。 ・位置情報通報装置等の資機材の貸与を行った。	県警察本部 刑事企画課 人身安全・少年課
44	再被害・二次被害の防止に向けた措置の徹底	DV、児童虐待、ストーカー等の事案に対しては、犯罪被害者等の安全確保を最優先に、危害が加えられる危険性・切迫性に応じて措置を徹底します。具体的には、加害者に対しては、検挙や行政措置を講じ、被害者に対しては、関係機関が連携し、必要に応じて迅速な一時保護等を実施します。	・DV事案について、相談者の安全確保を最優先とした迅速な対応を推進し、重大事件を未然に防止した。 〈令和4年中 相談等件数190件、検挙80件、保護命令3件〉 ・研修会等を通じて、配偶者暴力被害者支援センターとの連携強化を図った。 ・DV被害者に対し、位置情報通報装置等の資機材を貸与した。	県警察本部 人身安全・少年課
45			・緊急に保護が必要なDV被害者の一時保護を実施した。	児童家庭課
46			・児童虐待事案について、児童の安全確保を最優先とした迅速な対応を推進し、重大な事案の未然防止を図った。 〈令和4年中 認知対応件数521件、児童通告人員数539人、検挙17件〉 ・福井県要保護児童対策協議会および要保護児童対策地域協議会に警察官が参加し、児童虐待にかかる情報共有を図った。 ・福井県総合福祉相談所、同嶺南振興局敦賀児童相談所に出向している警察官との連携、対応の強化を図った。	県警察本部 人身安全・少年課
47			・児童相談所において被虐待児童の保護を実施した。	児童家庭課
48			・ストーカー事案について、相談者の安全確保を最優先とした迅速な対応を推進し、重大事件を未然に防止した。 〈令和4年中 相談等件数122件、検挙20件、禁止命令・警告42件〉 ・ストーカー事案及び配偶者暴力事案の被害者に対して市町が実施する住民基本台帳閲覧制限等に関する支援を実施した。 ・ストーカー被害者に対し、位置情報通報装置等の資機材を貸与した。	県警察本部 人身安全・少年課

(5) 居住の安定

番号	具体的施策		令和4年度実施内容	担当課
49	県営住宅への優先入居等	県営住宅への入居に当たっては、複数の対象住戸への申込を認め、申込順によらず優先的に入居者として扱うなど、入居における優遇措置を行います。	・犯罪被害者等やDV被害者の入居にあたり、複数の対象住戸への申込を認め、申込順によらず優先的な入居を可能としている。 〈令和4年度DV被害者0件、犯罪被害者等0件〉	建築住宅課
50	市営住宅への優先入居に関する働きかけ	状況に応じて犯罪被害者等の市営住宅等への優先入居が可能になるよう、市町に対して犯罪被害者等の居住の安定の重要性について訴えるなどの働きかけを行います。	・状況に応じて犯罪被害者等の市営住宅等への優先入居が可能となるよう、市町に働きかける。	建築住宅課 県民安全課
51	ハウスクリーニングの実施	自宅が犯罪行為の現場となった場合等において、ハウスクリーニングを実施する際の経費を公費負担します。	・犯罪行為の現場となった自宅等のハウスクリーニングを実施する際の経費を公費にて負担している。	県警察本部 県民サポート課
52	状況に応じた居住場所確保等の推進	犯罪被害に遭った場合、必要に応じて住居移転に要する経費を公費負担します。また、一定の条件を満たすDV被害者には、一定期間、住宅を提供します。	・犯罪被害者の住居移転に要する経費を公費にて負担している。	県警察本部 県民サポート課
53			・一定の条件を満たすDV被害者に、一定期間、住宅を提供している。 〈令和4年度 2戸確保〉	児童家庭課

(6) 雇用の安定等

番号	具体的施策	令和4年度実施内容	担当課
54	職場での理解の増進と二次被害防止に向けた啓発の実施	・事業者向けに啓発リーフレットを作成し、配布した。〈令和4年度作成部数 4,500部〉	県民安全課
55	労働に関する相談対応の実施	・福井県労使相談センターおよび福井県中小企業労働相談所において、賃金や勤務時間等の労働条件、解雇、退職等、犯罪被害者等に絡んだ労働に関する様々な問題について、労働者および企業からの相談に対応します。また、福井労働局との連携を図ります。	労働政策課

(7) 保護または捜査の過程における配慮等

番号	具体的施策	令和4年度実施内容	担当課
56	捜査に関する適切な情報提供等	・日本語版「被害者の手引き」(刑事事件、性犯罪、交通事故)を作成するとともに、ホームページに掲載した。 ・外国人向けの「被害者の手引き」(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語)もホームページに掲載した。 ・被害少年および保護者に精神的被害のケアに関するリーフレットを配布し、説明を実施した。	県警察本部 県民サポート課
57		・殺人、強制わいせつ、傷害などの身体犯の被害者やひき逃げ等の重大な交通事故の被害者およびその御遺族等に対し、捜査状況、加害者の検挙状況等に関する情報提供を行った。	県警察本部 刑事企画課
58		・指定被害者要員に指定された警察職員が、殺人、強制性交等、傷害などの身体犯の被害者や、重傷事故や交通死亡事故、ひき逃げ等の専門的な支援を必要とする事案が発生した直後から、犯罪被害に遭われた方やその御遺族または御家族に対し、付き添い支援等の各種支援活動を行った。 〈令和4年度 指定被害者支援要員数258名〉	県警察本部 県民サポート課
59	犯罪被害者等のための施設の改善	・事情聴取等において被害者用事情聴取室や被害者支援用車両の活用を図るほか、犯罪被害者等の心情に配慮した照明や内装に改善するなど、施設等の環境整備を図ります。	県警察本部 県民サポート課
60	性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置等	・性犯罪捜査に従事する警察官を性犯罪指定捜査員に指定し、被害者の心情に配慮した対応を徹底するよう重点的に指導・教養を実施している。 〈令和4年度性犯罪指定捜査員91名中、女性警察官44名を警察署及び警察本部に配置〉	県警察本部 捜査第一課
61	医療機関における性犯罪被害者からの証拠資料の採取等の促進	・医療機関において、県警察への被害申告前の性犯罪被害者からの証拠資料が適切に採取され、また当該証拠資料が適切に保管されるよう、証拠資料の採取・保管に必要な資機材の整備および関係機関への働きかけを行います。	県警察本部 捜査第一課
62	被害児童からの事情聴取における配慮	・検察庁、警察、児童相談所等の関係機関が被害児童の事情聴取に先立ち協議し、代表者が聴取を行うことを積極的に検討したほか、被害児童からの事情聴取における聴取の場所、回数、方法等の考慮など、被害児童に配慮した取組を進めた。	県警察本部 刑事企画課
63	児童相談所における対応	・一時保護所に保護される被虐待児童に対し、心理職員による行動観察や心理療法等により、児童の心身に配慮した保護やケアを実施します。	児童家庭課

【区分2 県民の理解の増進】

(1) 県民の理解の増進

番号	具体的施策	令和4年度実施内容	担当課
64	犯罪被害者等支援の必要性の支援に向けた活動の推進	・ 福井新聞「ぶりん」に関連記事を掲載した。〈R4.11.20掲載〉 ・ 犯罪被害者等支援関連企画として、交通事故被害者遺族の体験をもとに制作された映画を上映した。〈R4.12.4 生活学習館 開催〉 ・ 犯罪被害者等支援に関するパネル展を実施した。〈R4.10.21～R4.10.26 福井県立図書館、R4.11.25～R4.12.1 ショッピングシティベル〉	県民安全課
65		・ 犯罪被害者週間に合わせ、街頭啓発を実施した。〈R4.11.25 JR福井駅西口〉 ・ 地元マスメディアを活用した広報を実施した。〈R4.11.9 FBCラジオ番組、R4.11ケーブルテレビによる広報〉 ・ 県警ホームページ、ツイッター等による広報を実施した。	県警察本部 県民サポート課
66		・ 犯罪被害者等が講演者となり、生命の大切さを直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」や県民対象の犯罪被害者等講演を開催した。 〈令和4年度 命の大切さを学ぶ教室 中学校3校、高等学校1校〉 ・ 犯罪被害者等を講師とした県民公開講座等を開催した。 〈令和4年度 3回開催（県民公開講座、あわら警察署主催の交通安全イベントでの講演会、高速隊主催のNEXCO中日本職員等に対する講演会）〉	県警察本部 県民サポート課
67		・ DV被害に関する相談窓口について、リーフレットを作成し、医療機関、店舗、教育機関等に配布した。 〈令和4年度 28,000部作成〉 ・ 女性に対する暴力をなくす運動に関連したパネル展を実施した。 〈令和4年度 県庁ホール、県生活学習館で実施〉 ・ 福井新聞発行fuiに、DV被害の相談窓口に関する関連記事を掲載した。	児童家庭課
68		・ 県内小中高校に出向き、非行防止教室を通じて、いじめの防止等に向けた講演を実施した。 〈令和4年度 170校で実施〉	県警察本部 人身安全・少年課
69		・ 人権問題社会教育指導員を設置し、人権問題に関する研修会の開催、社会教育団体に対する啓発等を実施した。	生涯学習・文化財課
70		・ 高校生・教職員等を対象としたメンタルヘルスセミナーを実施した。 〈令和4年 実施校数11校 延参加者2,090人〉 ・ 働く人のためのストレスセミナーを実施した。 〈令和4年 実施企業数6企業 延参加者142人〉	障がい福祉課
71	SNS等を通じた誹謗中傷の未然防止に向けた広報等の実施	・ 新型コロナウイルスに関する誹謗中傷についてAIによる監視システムを運用した。 〈令和4年度 報告件数54件〉	地域福祉課
72		・ SNSの安全利用に関するリーフレットを配布した。 〈令和4年度 小学3年生、小学5年生、中学1年生に配布〉	義務教育課

【区分3 支援体制の整備・充実】

(1) 民間支援団体に対する支援

番号	具体的施策		令和4年度実施内容	担当課
73	性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」への支援	福井県済生会病院が運営する性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」の専従支援員の人件費、24時間365日の相談対応業務、連携会議の開催、相談員の資質向上のための研修会への派遣、相談員の代理受傷防止に係る財政的支援を行います。	・性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」の専従支援員の人件費、24時間365日の相談対応業務、連携会議の開催、相談員の資質向上のための研修会への派遣、相談員の代理受傷防止に係る財政的支援を実施した。	県民安全課
74	福井被害者支援センターへの支援	福井被害者支援センターの財政基盤の充実を図るため、売上金の一部を寄付する自動販売機の設置の促進や、企業からの寄付金や賛助会費の獲得等に努めます。また、支援に必要な情報の共有、助言等を行います。	・寄付型自動販売機の設置の促進を図った。 〈警察施設等に44台設置〉	県警察本部 県民サポート課
75			・県内企業に対する被害者支援の気運の醸成により寄付の促進を図った。 〈令和4年度 寄付金額 1,752,373円〉 ・賛助会員への入会の促進を図った。 〈令和4年度 賛助会費5,084,000円〉	県警察本部 県民サポート課
76			・身体犯の被害者等の同意を得て、被害者情報を犯罪被害者等早期援助団体（福井被害者支援センター）に提供し、官民連携したきめ細やかな支援を実施した。〈令和4年度 9件〉	県警察本部 県民サポート課
77	DV被害者に対して民間支援団体が行う活動等への支援	DV被害者等を身近なところから支えることができるよう、県と協働して被害者支援に取り組む民間支援団体の活動等に係る支援を行います。	・DV被害者等を身近なところから支えることができるよう、被害者支援に取り組む民間支援団体の活動等に係る支援を実施した。 〈令和4年度 3件補助〉	児童家庭課
78	コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援	福井被害者支援センターが行う研修内容に対する助言や講師派遣等の協力を行います。また、犯罪被害者等が必要とする支援についての相談や情報提供、適切な機関・団体への橋渡し等、犯罪被害者等に対する支援全般を管理するコーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の育成を支援します。	・弁護士や臨床心理士が講師となり、相談員に対する研修会を実施した。〈令和4年度 10回、5日間の相談員養成講座1回実施〉	県警察本部 県民サポート課

(2) 人材の養成

番号	具体的施策		令和4年度実施内容	担当課
79	県・市町における犯罪被害者等支援に携わる職員等への研修	犯罪被害者等支援に関する総合的知識を習得するために、県・市町・国の相談機関の職員や民間の相談員等を対象に研修を行い、情報共有の仕方や連携の仕方、各種制度について共通の理解を図ります。	・県・市町・国の相談機関の職員や民間の相談員等を対象に犯罪被害者等支援相談員研修会を実施した。 〈R4.11.18実施 オンライン開催 41名受講〉	県民安全課
80	県警察における犯罪被害者等支援に携わる職員等への研修	採用時教養や捜査員を対象とした教養等において、犯罪被害者等支援の体験記等の資料を活用しつつ、犯罪被害者等支援の意義、性犯罪被害者および被害少年への支援要領、民間支援団体との連携要領等に関する研修を行います。	・初任科生に対する被害者支援教養を実施した。〈令和4年度 2回実施〉 ・警部補および巡査部長任用科において被害者支援教養を実施した。〈令和4年度 2回実施〉 ・各種専科等において犯罪被害者支援に関する教養を実施した。〈令和4年度 7回実施〉	県警察本部 県民サポート課
81	性暴力被害者の支援に携わる職員等への研修	性暴力被害者支援に関する知識を習得するために、県・市町・国の相談機関の職員や民間の相談員、学校関係者等を対象に性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」における研修会を開催し、連携の仕方や配慮すべき事項等について共通の理解を図ります。	・県・市町・国の相談機関の職員や民間の相談員、学校関係者等を対象に性暴力被害者支援関係機関研修会を実施した。 〈R4.8.2 オンライン開催 80名受講〉	県民安全課
82	虐待を受けた子どもの保護等に携わる職員等への研修	児童相談の窓口となる市町職員への研修や児童虐待防止に関する専門研修を行い、県・市町・地域が一体となった児童虐待の防止、早期発見・対応を推進します。	・児童相談の窓口となる市町職員への研修を実施した。〈令和4年度 3回実施〉 ・児童虐待防止基礎研修を実施した。 〈令和4年度 1回実施〉	児童家庭課
83	DV被害者の支援等に携わる職員等への研修	県・市町・国の関係機関や関係団体等の新任の職務関係者を対象として、DV被害者の支援に関する研修会を開催します。また、広域連携を要するケース、児童虐待の併発や被害者が高齢者、障がい者など特別な配慮を有するケース等、複雑な事例の対応方法等についての研修を行います。	・県・市町・国の関係機関や関係団体等の新任の職務関係者を対象として、DV被害者の支援に関する研修会を開催した。 〈令和4年度 1回実施〉	児童家庭課

84	事案に応じた研修	高齢者虐待や不登校・ひきこもり、人権教育指導等についての研修を行います。	・市町の職員や地域包括支援センターの職員等を対象に、高齢者虐待防止関係機関研修会を実施した。〈令和4年度 3回実施〉	長寿福祉課
85			・保健・医療・福祉・教育等の領域で児童思春期の精神保健に携わる者を対象に、児童・思春期精神保健研修会を実施した。〈令和4年度 1回実施〉	障がい福祉課
86			・国、県、市町および企業、学校、各種団体等における指導的立場の者を対象に人権教育指導研修会を実施した。〈令和4年度 4回実施〉	生涯学習・文化財課

(3) 個人情報の適切な管理

番号	具体的施策		令和4年度実施内容	担当課
87	犯罪被害者等に関する個人情報の漏洩防止等	犯罪被害者等やその関係者の個人情報の重要性を認識し、事案対応等において、犯罪被害者等支援に携わる者への個人情報の適切な管理について徹底します。	・犯罪被害者等の個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な管理を実施した。 ・関係機関・団体の支援従事者についても同様に、適切に管理するよう周知を徹底した。	県警察本部 県民サポート課
88	事件報道時の犯罪被害者等に関するプライバシーへの配慮	犯罪被害者等の氏名の発表に当たっては、匿名発表を望む犯罪被害者等の意見と、報道の自由・国民の知る権利を理由として実名発表を望むマスコミの要望を踏まえ、プライバシーの保護、発表することの公益性等の事情を総合的に勘案しつつ、個別具体的な案件ごとに適切な報道発表となるよう配慮します。	・犯罪被害者等のプライバシーの保護、発表することの公益性等の事情を総合的に勘案し、適切な報道発表となるよう配慮した。	県警察本部 県民サポート課

(4) 総合的な支援体制の整備

番号	具体的施策		令和4年度実施内容	担当課
89	福井県犯罪被害者等支援連絡協議会における協議および連絡調整	県、県警察、民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に関する者で構成する「福井県犯罪被害者等支援連絡協議会」において、犯罪被害者等支援に関する必要な協議および連絡調整を行います。	・県、県警察、民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に関する者で構成する「福井県犯罪被害者等支援連絡協議会」において、犯罪被害者等支援に関する必要な協議および連絡調整を実施した。〈R4.5.18開催〉	県民安全課
90	市町に対する条例制定等の働きかけ	会議や研修等を通じて、市町に犯罪被害者等支援の条例の制定および計画の策定について働きかけを行います。	・会議や研修等を通じて、市町に被害者支援の必要性について説明した。〈R4.6.9 市町犯罪被害者等主管課長会議 開催、R4.8.26 市町の犯罪被害者等支援に関する説明会 開催〉	県民安全課
91	関係部局・団体との連携	関係部局等が実施している支援施策の概要を記載した犯罪被害者等支援関連施策集を市町や民間支援団体において活用するとともに、状況に応じ、関係機関・団体が連携・協力して事案の対応にあたります。	・関係部局等が実施している支援施策の概要を記載した犯罪被害者等支援関連施策集を作成し、関係機関に配付した。 ・状況に応じ、関係機関・団体が連携・協力して事案の対応に努めた。	県民安全課